

## 令和4年度射水市障がい者総合支援協議会会議録

- I 開会日時 令和4年7月20日(水) 開会 午前10:00 閉会 午後12:00
- II 会議場所 救急薬品市民交流プラザ 3階会議室
- III 出席委員 木戸委員、中村委員、稲垣委員、宮袋委員、久々江委員、清水委員、村中委員、福富委員、竹原委員、稲垣委員、板山委員、砂原委員、川腰委員、義本委員、松嶋委員、藤田委員(18人中、16人出席)
- 事務局員 小見福祉保健部長、竹内社会福祉課長、藤岡社会福祉課長補佐、三浦障がい福祉係主査、油谷主査、岡本主査  
福島むげん地域活動支援センター長、戸田つどい地域活動支援センター長、山本ふらっと地域活動支援センター長、滋野あいネットいみず地域活動支援センター長  
田尻相談支援部会長、眞田就労支援部会長、門田サービス事業者部会長
- IV 傍聴人 なし
- V 会議の要旨
- 1 議 題
- (1) 令和3年度地域活動支援センター及び相談支援事業実績報告
  - (2) 令和3年度障がい者総合支援協議会 専門部会報告
  - (3) 令和4年度地域活動支援センター及び相談支援事業計画
  - (4) 第6期射水市障害福祉計画進捗状況(令和3年度分)
  - (5) 地域生活支援拠点等整備について
- 2 質疑応答
- (1) 令和3年度地域活動支援センター及び相談支援事業実績報告及び令和3年度障がい者総合支援協議会専門部会報告について
- [委 員] with コロナという言葉は、生易しいものではなく感染者が出ても障がい福祉サービスを実施する宿命がある。学校、病院、福祉は前と同じような感染対策で、働いている人も利用者も元気がなくなっているように感じている。弱者を支える地域活動支援センターにおいては、スキルアップや研修などは大切であるが、まずは、スキルアップよりも当事者の人たちが声を上げやすい場所になってほしい。提案として、例えば地域活動支援センターの核となる施設を、市社会福祉協議会や市役所の中に1か所設置してはどうか。
- [事務局] 委員が発言された障害者施設、高齢者施設をはじめとして学校、保育所なども大変な緊張感の中でコロナ対策をしているところである。社会全体がかなり疲弊している状況ではあるが、相談支援体制についても重層的な対応を市として検討していきたい。
- [委 員] コロナ以降、休日になるとなかなかサービスを利用できないということが最近多く

なっていると感じている。介護者の日常生活を安定させるためにも利用したいときに預けられるというところがあるのは安心感につながるので、事業所間の連携も含めて考えていただきたい。成年後見制度について、親も高齢化してきて後見人になれないことがある。知的障がいの場合はどうしても期間が長いので新たな仕組みを考えていただきたい。

[事務局] 後見人については、現在、高岡との呉西連携事業として高岡市社会福祉協議会に成年後見センターを設置し、そこで法人後見を受けたり市民後見人の養成講座も継続的に行っている状況である。市においても市民の方々も養成講座を受けている状況にもあるので、この後マッチング等についてもしっかり支援していきたい。土日のサービス提供については、人材確保がかなり難しい中で開催すると平日のシフトが回らないという状況などもあるので、小中学校ぐらいの段階で障害者サービス事業の理解促進なども含める形で人材確保にも努めながらサービス事業所とも調整をしていければと思っており、今後検討していきたい。

[委員] 毎年連携という言葉が出てくるが果たして連携とは何か。言葉だけが独り歩きしているように思う。本当に顔の見える環境、お互いの人となりが見える人柄を知った上での連携とはいったい何なのか。1つのポイントとして、それぞれが点になっている一対一のつながりはあるが、面・線でのつながりが見えづらいということであれば、事業所やいろいろな方たちが入るような場所を作るといったことはあるかもしれない。

### (3) 令和4年度地域活動支援センター及び相談支援事業計画について

[委員] ヤングケアラーに関する取組を始めることは大事なことだと思っている。不登校やひきこもりの中にあるヤングケアラーはその家庭の問題だと思う。とても大事な事項なのできちんとした体制づくりをお願いしたい。

[事務局] ヤングケアラーについては、学校の中で普通と違う状況を察知してもらうことが大事で、まずは入り口の支援をしていただき、行政としてはその後、障がい児をもっているご家族であれば障害福祉サービスであったり、高齢者の介護をしている方であれば介護保険サービスであったり、小さい子供の面倒をみているようであれば子育てという出口のサービス支援をしていきたい。現在、その体制を検討しているところであり相談の在り方についてもしっかり整備を図っていきたいと考えている。

### (4) 第6期射水市障害福祉計画進捗状況(令和3年度分)について

[委員] 3ページの医療型児童発達支援について、医療的ケア児がすごく増えてきていると思う。事業者が医療型児童発達支援の指定を受けるのは大変難しく、日中一時支援や通常の加算がつかないデイサービスで利用している現実があると思っているのでこの数はどうなのかと思っている。放課後等デイサービスの土日の利用ニ

ーズが高く、土日祭日の利用を受けきれない状況にある。このことについて土日に加算をつける等何か策はないか。4ページの日常生活用具給付事業について、医療的ケア児の在宅でおられる方が、エアマットや電子機器等で動かすような新しい機器は補助対象外になっているので、検討いただきたい。

[事務局] 医療的ケア児の部分については、法律も制定されたので対応していかなければいけない状況ではある。事業所としては人材をどう確保するのかというところもあるので情報収集しながら検討していければと思っている。放課後等デイサービスについては、国の児童福祉法に基づいて単価が設定されているので市としては県国に要望を出せるよう検討していければと思う。日常生活用具についても基本的に法律に基づいて基準となる用具が決められているため、これについても要望を上げていく。

#### (5)地域生活支援拠点等整備について

[委員] 親が入院する際に子供が過ごす居場所を計画してから日程を決めた経験から、緊急性がある人でなかなかショートステイ等に入るところが見つからなかったら大変な問題になってしまうことを痛感した。緊急的なときにすぐ入れるというのは今すぐ必要なことなので早く誰もが行ける場所を作ってもらいたい。

[事務局] 事前に対応ができるようなことに関しては、緊急時の対応として体制整備を進めていただけるよう事業所の方にはお願いをしている。拠点登録し対応していただけるような受け入れ先の事業所を増やしていけるよう各種部会等で今後拠点の話は進めていきたい。また、新規事業の緊急時宿泊費補助について、登録されている指定の短期入所事業所以外で対応が必要になり受け入れていただいた場合の費用を助成するといった形のものも準備したのでこちらでも対応できるよう事業内容を検討していきたい。